

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2018-86413(P2018-86413A)

【公開日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-30440(P2018-30440)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月10日(2018.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者により操作可能な演出用操作部が設けられた前扉と、

遊技に関する所定の演出表示が行なわれる演出表示部と、

前記演出用操作部に対する操作に基づいて発光可能な操作対応発光部と、を備え、

前記演出用操作部は、遊技者による1回の操作である単操作を受け付けることが可能であり、該単操作の態様としては、受け付けた操作の内容に応じた複数の態様が設けられ、

前記演出表示部は、前記演出用操作部に対して単操作が行われることに基づいて所定の画像が表示されうるものであり、

前記操作対応発光部は、前記演出用操作部と前記演出表示部との間に配置される複数の発光体であって、

さらに、前記演出用操作部に対して行われた単操作の態様が複数の態様のうちの特別態様であった場合に、該特別態様に対応した特別発光制御で前記操作対応発光部を発光させる特別発光制御手段を備えた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、従来の遊技者参加型演出においては、遊技興趣の低下を抑止することが困難であった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、遊技興趣の低下を抑止することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段1)

遊技者により操作可能な演出用操作部が設けられた前扉と、

遊技に関する所定の演出表示が行なわれる演出表示部と、

前記演出用操作部に対する操作に基づいて発光可能な操作対応発光部と、を備え、

前記演出用操作部は、遊技者による1回の操作である単操作を受け付けることが可能であり、該単操作の態様としては、受け付けた操作の内容に応じた複数の態様が設けられ、

前記演出表示部は、前記演出用操作部に対して単操作が行われることに基づいて所定の画像が表示されうるものであり、

前記操作対応発光部は、前記演出用操作部と前記演出表示部との間に配置される複数の発光体であって、

さらに、前記演出用操作部に対して行われた単操作の態様が複数の態様のうちの特別態様であった場合に、該特別態様に対応した特別発光制御で前記操作対応発光部を発光させる特別発光制御手段を備えた

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、遊技興趣の低下を抑止することができる。